

## 予算特別委員会記録

1 日 時 令和3年3月11日（木）  
 午前 9時59分 開会  
 午後 2時58分 散会

2 場 所 議場

3 出席委員（24名）

委員長	藤田 豊治	副委員長	高塚 広義
委員	小野 志保	委員	片平 恵美
委員	合田 晋一郎	委員	白川 誉
委員	伊藤 嘉秀	委員	越智 克範
委員	井谷 幸恵	委員	神野 恭多
委員	米谷 和之	委員	篠原 茂
委員	河内 優子	委員	黒田 真徳
委員	藤田 誠一	委員	小野 辰夫
委員	伊藤 謙司	委員	藤原 雅彦
委員	大條 雅久	委員	藤田 幸正
委員	伊藤 優子	委員	仙波 憲一
委員	近藤 司	委員	山本 健十郎

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

市長	石川 勝行	副市長	加藤 龍彦
副市長	原 一之		
<b>企画部</b>			
企画部長	亀井 利行	次長（財政課長）	木俣 浩毅
総合政策課長	加地 和弘	技術監	西田 光昭
<b>危機管理統括部長</b>			
危機管理統括部長	庄司 誠一		
<b>市民環境部</b>			
市民環境部長	原 正夫	総括次長（地域コミュニティ課長）	長井 秀旗
次長（市民課長）	酒井 千幸	次長（ごみ減量課長）	加藤 大和
危機管理課長	竹林 栄一	環境保全課長	小島 篤
環境施設課長	小野 隆典		
<b>経済部</b>			
総括次長（産業政策推進監）	宮崎 司	次長（農地整備課長）	村上 光昭
産業振興課長	松原 広	運輸観光課長	藤田 清純

農林水産課長	山本兼資	別子山支所長	近藤民雄
産業振興課参事	大谷寛	運輸観光課主幹	菅裕二
農地整備課技幹	鳥嶋武彦		
<b>農業委員会事務局</b>			
農業委員会事務局長	藤田和則		
<b>建設部</b>			
建設部長	高須賀健二	総括次長（用地課長）	山中悟
次長（道路課長）	三谷公昭	次長（建築指導課長）	丹一仁
技術監	宮本道郎	都市計画課長	神野幸彦
建築指導課参事	高山裕史	都市計画課技幹	町田京三
道路課技幹	高橋宣行		
<b>港務局事務局</b>			
港務局事務局長	黒下敏男	港湾課長	山下武
<b>消防本部</b>			
消防長	毛利弘	総括次長（予防課長）	高橋裕二
消防総務課長	後田武	予防課主幹	高橋茂雅
<b>教育委員会事務局</b>			
教育長	高橋良光	教育委員会事務局長	加藤京子
総括次長（文化振興課長）	桑原一郎	次長（教育力向上推進監）	中上郁夫
次長	矢野雅士	次長（社会教育課長）	高橋利光
次長（学校教育課長）	井上毅	次長（スポーツ振興課長）	佐薙博幸
学校給食課長	安藤寛和	学校教育課指導主幹	矢野誠治
学校教育課指導主幹	畑野一恵	学校教育課指導主幹	守谷憲二
学校教育課指導主幹	嶋田礼子	発達支援課指導主幹	丸山泰浩

## 6 委員外議員

議長 永易英寿

副議長 田窪秀道

## 7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 岡田公央

議会事務局次長 飯尾誠二

議事課議事係長 和田雄介

議事課主任 村上佳史

## 8 付託案件

議案第13号から議案第22号

## 9 会議の概要

午前 9時59分開会

### <第3グループ>

議案第13号 令和3年度新居浜市一般会計予算

### <質疑>

○委員長（藤田豊治） 昨日のごみステーション適正管理推進事業費の答弁に関し、原市民環境部長より発言を求められていますので、許可しま

す。

○原市民環境部長 許可をいただき、私から、昨日審査いただいたごみステーション適正管理推進事業費について2点補足させていただきます。

まず、非自治会員がごみを捨てるに当たっての市としての取扱いですが、今回の事業では、自治会に対して非自治会員が自由にごみを捨てること

を認めてくださいというのではなく、あくまで非自治会員の方が、自治会のごみステーションを利用しようとするに当たって、管理者である単位自治会に直接申し出て、了解をいただくことが条件であると考えています。

次に、交付金2,000万円については、非自治会員にもごみステーションの利用を認めていただける自治会に対して、あらかじめその意思を確認した上で交付しようとするものであり、あくまで管理者である単位自治会の御判断でそのことを認めていただけない場合には、市として交付金をお支払いするものではありません。

なお、このことについて当初から御賛同いただけない単位自治会もあると思われませんが、そうした単位自治会に対しては、行政として引き続き御理解、御協力を得られるよう取り組んでいきたいと考えています。

#### 菊本最終処分場施設整備事業

○委員（黒田真徳） 事業のうち、菊本最終処分場浸出水処理施設建設工事について、浸出水の処理は、想定内のものなのか教えてください。

また、工事予定額と工事予定期間を教えてください。

○小野環境施設課長 菊本最終処分場の浸出水の処理については、焼却灰の処理の開始に伴い、水素イオン濃度pH値の影響について水質検査を実施して、監視をできていましたが、pH値を低減する必要が生じたことから、今回施設の整備を行うこととしました。

また、予算については、工事費7,260万円で、工事期間は、6か月程度と考えています。

○委員（黒田真徳） pH値が基準値の上限を上回っているということですが、処理施設の建設が完了するまでの対応はどうするのですか。また、素人考えですが、pH値が高いのであれば、値の低い水を大量に投入すれば中和されるのではないかと考えられますが、いかがですか。

○小野環境施設課長 建設完了までの対応については、引き続き監視を続けながら、建設を行い、中和処理をしていきたいと考えています。毎月測定をしていますが、現在のところ8.7という値で、ぎりぎり持ちこたえています、上下がありますので、状況把握に努めていきたいと考えています。

また、水で薄めてはどうかということですが、

今年度9月、値が9を超えた1回目の時点で、管理水位を最低限まで下げ、下水処理場の処理水を投入して薄めてみましたが、その後もあまり効果が発揮されず、もっと大量に抜かないといけないということで断念し、今回施設の建設を行うこととしました。

◇

#### 議案第15号 令和3年度新居浜市平尾墓園事業 特別会計

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長）（説明）

<質疑>

○委員（大條雅久） 墓地使用者の現況調査はどこまで進みましたか。使用許可を受けた日から20年が経過した墓所の管理料集金状況はどうなっていますか。今後の収支見込み、墓園の経営状況の見込みは、どのように考えていますか。

○小島環境保全課長 墓地使用者の調査を始めてから、現在まで承継手続きが完了していない区画は全部で35区画あります。これらは、使用者が行方不明、または使用者が死亡しているもののお墓を管理する親族がいないと思われ、これ以上の調査が困難である、いわゆる無縁墓に位置づけられるものです。

管理料の集金状況については、令和元年度分が、対象者2,715名のうち、納付済みが2,699名、滞納者が14名で、納付率が99.48%、令和2年度分が、対象者2,782名のうち、納付済みが2,718名、滞納者が64名で、納付率が97.7%となっています。

次に、今後の収支見込み、経営状況の見込みについては、毎年約900万円の合葬式納骨施設建設事業債の償還が令和7年度まで続くことから、当面は基金取崩しの状況が続くものと見込んでいます。しかし、令和元年度から開始した管理料収入と、令和2年12月から墓所の再貸出しを年1回の抽選から随時募集に切り替えたことで、使用料収入による歳入が増加する見込みとなっていますので、令和8年度以降は黒字に転換するものと考えています。

○委員（大條雅久） 使用者不明の35区画は、全体の何%ですか。

○小島環境保全課長 全部で3,776区画ですので、1%足らずです。

<要望> なし

<採 決>

議案第15号 全会一致 原案可決

午前10時16分休憩



午前10時17分再開

<第4グループ>

議案第13号 令和3年度新居浜市一般会計予算

○宮崎経済部総括次長（産業政策推進監）（説明）

○藤田農業委員会事務局長（説明）

<質 疑>

**農業振興費**

○委員（白川誉） 1つ目、予算の内訳を教えてください。2つ目、新居浜市独自の農業振興策を教えてください。3つ目、もうかる農業、販路開拓などの支援についての状況を教えてください。4つ目、新居浜市の農業をどのように振興しようとしているのか、具体的に教えてください。

○山本農林水産課長 まず、農業振興費の予算の内訳ですが、70万4,000円のうち、JA3部会の市長賞記念品代として、報償費が1万円、農業委員会先進地視察研修の旅費が1万4,000円、需用費のうち、消耗品費18万6,000円、地産地消PRに係る印刷製本費3万3,000円、役務費のうち、渡海船乗船券購入に係る通信運搬費2,000円、所管施設の火災保険料と道路の施設保険料を合わせて5,000円、使用料及び賃借料3万7,000円として、大島白いも特区農地の賃借料及び複写機使用料を計上しています。また、負担金補助及び交付金41万7,000円として、西条地区農業改良普及事業推進協議会負担金ほか6件の負担金を計上しています。

次に、新居浜市独自の農業振興策についてですが、本市では、愛媛県単独の補助事業に上乘せ補助を行う独自の施策として、認定農業者を対象として、農業用機械設備等の導入費用を補助する認定農業者経営発展支援事業、畜産施設の再生整備に係る費用を補助する畜産基盤施設再生支援事業を実施しています。

また、青年農業者が実施する各種視察研修や新品種の栽培実証事業に要する経費の一部負担、にいはま農業まつり等の地産地消を推進する活動の助成を行うなど、消費拡大に向けた地産地消の取組を進めています。

また、鳥獣害対策に対する独自施策としては、

主に農業者への防護柵設置の資材購入補助等を行う有害鳥獣農作物被害対策事業を実施しています。

次に、もうかる農業、販路開拓などの支援については、本市では野菜等の生産者を支援するための施策として、野菜生産販売体制応援事業を実施しています。事業内容は、産直市運営事業者を対象とし、産直市の開設及び規模拡大を図る取組に対する補助、多品目少量栽培等に取り組む販売農家に対しては、産直市に出荷する種苗代等に対する支援を行っています。

次に、新居浜市の農業をどのように振興しているのかについては、本市の農業経営の要となる認定農業者は、現在法人も含めて32経営体と近隣他市に比べて非常に少なく、認定農業者の育成、支援が、農業振興において不可欠となっており、認定農業者経営発展支援事業等の国、県の支援策の活用がより必要と考えています。

また、大きな課題と考える後継者不足の解消についても、新規担い手の確保、育成を進める事業として、50歳未満で独立自営する新規就農者を対象とし、年間最大150万円を最長5年間交付する国事業の農業次世代人材投資事業を最大限活用し、就農初期段階の経営確立を支援していくことで、本市の農業振興に取り組んでいきたいと考えています。

○委員（白川誉） 野菜生産販売体制応援事業の2つの支援策は、コロナの経済対策の一環と認識していますが、それは前からあったのですか。

○山本農林水産課長 この支援策については、言われるとおり、コロナ対策の交付金でできた事業で、コロナ対策としてやってはいますが、最終的には、市の産直市の活性化につながり、コロナ対策プラスアルファということで、来年度以降、効果が表れることを期待しています。

○委員（白川誉） 白いもなどの特産品を開発していこうとするのは、非常にいいと思いますが、そもそも高齢化が進んでいるほか、新居浜市には小規模農家が多いという特徴があるので、西条と同じようなことをしてもあまり意味がないと思っています。今の農家に極力続けてもらうために、例えば春に銅夢キッチンができるので、集荷のサポートを一緒にやるとか、新しい農家を増やすため、やはりある程度の出口がないとなかなか踏み込めないところもあると思うので、市内の飲食店

とマッチングをするなど、当然農家もやる気を持って価値観を変えていくことが前提ではありますが、そのあたりの支援は考えていないのですか。

○山本農林水産課長 飲食店等に対するつなぎなどの支援は、農林水産課では、現在具体的に考えてはいませんが、先ほど申し上げた野菜生産販売体制応援事業については、現在JAえひめ未来をはじめ、5事業者15店舗で新しく参入してくれるところができ、多いところでは、各店舗に20の農家が参入しているような状況ですので、今後、新しい農業者の発掘等につながるのではないかと考えています。

○委員（白川誉） 今の高齢の農家が元気で続けていただくために、集荷のサポートなどは検討していないのですか。

○山本農林水産課長 集荷のサポートについては、現在具体的には考えてはいませんが、今後検討していきたいと考えています。

#### 地域おこし協力隊推進費

○委員（伊藤嘉秀） 何人分の活動費ですか。

○近藤別子山支所長 事業費については、令和2年度と同様の3人分の活動費です。

○委員（伊藤嘉秀） 3人分で、別子山にお勤めされている協力隊ですが、欠員が出た場合には、新たに年度中に増員する予定ですか。

○近藤別子山支所長 現在3人体制ですので、欠員が出た場合は、補充したいと考えています。

○委員（大條雅久） 今大島に着任されている方は、別の項目ですか。

○山本農林水産課長 大島に着任されている方については、別事業で、大島七福芋作付け拡大事業費の対象となっています。

#### 雇用対策費

○委員（河内優子） 合同企業説明会開催事業にて、目標値があればお伺いします。女性向けのPR、周知方法、事業効果をお伺いします。高校生と女性が合同開催になっていますが、別々に開催したほうが参加しやすいように感じます。お考えをお伺いします。

○松原産業振興課長 まず、目標値については、本市の行政評価における同事業の成果指標を、参加人数140名に目標設定しています。コロナ禍の下、参加者の確保等に関し懸念はありますが、開催の手法の検討も行いながらその達成に向けて取り組みたいと考えています。

次に、女性向けのPR、周知方法ですが、子育て女性等の支援を行うハローワーク新居浜にあるマザーズコーナーや子育て支援課と連携を行い、周知を進めるとともに、市政だよりや市のホームページのほか、タウン誌やSNS等も活用し周知を図っていきたくと考えています。また、事業の効果ですが、まず、出産や子育て、介護等を機に仕事を離れている女性に対しては、新たな就業機会の創出、そして地域企業に対しては、労働力人口の減少が見込まれる中、より多様な人材の活用を図っていただく機会につながることを期待しています。

次に、高校生と女性の合同開催については、今後学校やハローワーク等の各関係機関、地域企業、そして新年度に入り決定する委託先事業者等との協議を重ね、より多くの就職希望者や企業に参加していただける企業説明会になるよう、開催形態を検討していきたいと考えています。

○委員（米谷和之） インターンシップ支援補助金について、中小企業からどのような要望があるのかお伺いします。また、本市出身者に対しての宿泊費助成は不要だと思います。どういう方が宿泊費助成の対象になるのでしょうか。

新居浜まち・わざ・しごとフェス開催事業について、高校生、女性が対象とのことですが、具体的にはどのような来場者を想定しているのですか。経費は委託料とのことですが、委託先はどのようになっていますか。またこの事業の成果の判定はどのようにするのかお伺いします。

○松原産業振興課長 インターンシップ支援補助金について、本事業については早いタイミングでの人材候補との接触、また自社で働く魅力をアピールできる場として、地域企業からの支援要望を受け、平成28年度から実施しています。また、事業を実施する中で、交付対象となるインターンシップ期間の短縮の要望を受け、制度の一部改正を行い、運用をしている事例もあります。

宿泊費については、本市出身者の場合、実家に宿泊することを想定していますので、宿泊費補助対象者としては市外出身の学生を想定しています。実際に、申請を受け付けている宿泊費の対象となっている学生も市外出身者となっています。

新居浜まち・わざ・しごとフェス開催事業について、まず来場者ですが、本事業は、おしごとの発見と新居浜の魅力発見という2つのテーマで開

催検討を進めています。まず、おしごと発見の取組では、就職を希望する高校生及び出産や子育て等を機に仕事を離れている女性や一般の求職者を、また、新居浜の魅力発見に関する取組では、ファミリー層を含めた幅広い市内外の皆様を対象として考えています。

次に、来場者数の想定については、新規事業であり想定が難しい面もありますが、現在、開催を検討している取組内容で、過去の類似事業の状況では、高校生向け合同企業説明会が約140名、女性限定合同企業説明会が約40名、東予ものづくりフェスが1日当たり約4,000人の来場となっております。これらの数字を基本としつつ、5,000名程度の来場を目指して取り組んでいきたいと考えています。

次に、委託先については、新年度に入り決定しますが、各取組の構成や連動性を踏まえた円滑な運営が重要となるので、類似イベント等の開催実績なども精査し、委託先事業者の選定を進めていきます。

最後に、成果判定については、さきに質問いただいた対象来場者数を成果目標として考えていますが、新居浜の産業、そして新居浜で働く魅力を幅広く発信できるような開催を図り、少しでも多くの方々に新居浜で働こうと思ってもらえるきっかけづくりにつながるよう、来場者アンケート等による事業の検証なども実施していきたいと考えています。

#### **企業魅力発信事業費**

**○委員（河内優子）** 企業への具体的な支援の取組、事業効果についてお伺いします。

何社ぐらいと想定していますか。

働き方改革の推進について、取組、企業への周知方法をお伺いします。

**○松原産業振興課長** まず、企業への支援の取組ですが、まず専用のホームページを開設して、各企業の概要や各社における働きやすい職場づくりや、SDG s 達成に向けた活動等を市内外に発信していきたいと考えています。

また、そのほか、共通のロゴマークの作成もしており、それも活用しながら取組をPRしていきたいと考えています。

また、令和3年度に入り、高校生向けの企業ガイドブックの製作を予定しており、こうした多様な媒体によって情報発信を図り、地域企業の取組

を広く周知していきたいと考えています。

なお、SDG s 登録企業への新たな支援として専門家派遣等を行い、継続的なSDG s への取組もサポートしていきたいと考えています。

次に、事業の効果としては、各企業の取組目標にもよりますが、情報発信による企業のイメージアップと採用力の強化、また各企業での取組推進による従業員満足度の向上や離職率の低下、そして労働生産性の向上等が挙げられます。

なお、支援企業数の想定ですが、事業初年度となる令和2年度においては、働き方改革推進企業の認定が16社、SDG s 推進企業の登録が11社となっております。令和3年度においても働き方改革推進企業で20社、SDG s 推進企業では10社程度の認定、登録を目標としていますことから、本年度の認定・登録企業の27社及び次年度の認定・登録申請企業が支援候補になるものと考えています。

次に、働き方改革の推進についての取組、周知方法ですが、本年度認定を受けた16社など、働き方改革に意欲的に取り組む企業を対象に、ワークショップ及びフォローアップヒアリング等を行い、より実効性の高い支援を図っていく予定としています。

また、周知方法については、先ほど述べました市の専用ホームページや共通ロゴマーク、企業ガイドブックなど、多様な媒体での情報発信を行うことにより、市内企業の取組を広く周知するとともに、先進的な地域企業の取組を発信、横展開することで、さらなる取組企業の増加に努めていきたいと思えます。

**○委員（神野恭多）** SDG s 推進事業について、今ホイールをつけたら終わりという感じでつけているような人をたくさん見るのですが、先ほどSDG s 推進企業に対してSDG s 専門家を派遣するとありましたが、その専門家というのは、具体的にどのような方なのか。

**○松原産業振興課長** 本年度新たにSDG s の登録制度を始めたところですが、その登録制度の構築に当たり、地域の金融機関や、先進的な取組をしているところをサポートいただいている保険関連会社等の協力をいただいています。先ほど言われたように、SDG s の認識や考え方は、一定広まってきていると思っておりますが、まだまだ各企業における取組は、模索の状態であり、お話しいただいたようなSDG s ウォッシュというよ

うな事例の課題も表れてきていますので、確実に取組を進めていただくために、制度構築の際に御協力いただきました地域の金融機関や保険関連会社との連携を進め、各企業の取組をサポートしていきたいと考えています。

**農業経営者育成支援費**

○委員（黒田真徳） 令和2年度に行われた事業内容と実績、令和3年度の事業の見込みを教えてください。

○山本農林水産課長 まず、この事業は3つの細事業に分かれています。

1つ目が、農業経営体活性化事業で、内容は、担い手の育成のためにJAが実施する先進地視察研修、視察先は主に先進地の農業法人、種苗生産工場、農機具メーカー、産直市などになりますが、その部分に係るバス借り上げ料の支出となっています。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となっています。令和3年度においては、感染拡大の状況を勘案しながら、研修を予定しています。

2つ目については、青年就農者育成支援事業で、内容は、国の補助事業である農業次世代人材投資事業であり、50歳未満で独立、自営する新規就農者を対象とし、経営に係る運転資金等の経費などについて、年間最大150万円を最長5年間交付するものです。令和2年度は、3名の対象者に前倒し交付を含めて合計522万434円の交付を行っています。令和3年度においては、新規就農者の見込みを含め計4名分600万円の予算を計上しています。

3つ目については、農林漁業資金利子補給事業補助金で、これは、農業者及び漁業者の経営の近代化を図るため、国の制度資金である農業近代化資金や漁業近代化資金等の借入者に対し、最大年1%の利子補給を行うものです。令和2年度においては、漁船機関、農業機械等の取得に係る借入資金の利子補給金として、農協等の3つの融資機関に対して合計48万4,254円を支出しています。令和3年度においては、農業者及び漁業者の新規借入分の見込みを含め61万7,000円の予算を計上しています。

○委員（黒田真徳） 新規就農者3名については、全くの新規の青年就農者ですか。

○山本農林水産課長 新規就農者については、40代の方が3名で、全くの新規就農者です。露地

野菜やイチゴ、水稻の栽培を始められています。

午前10時54分休憩

午前11時09分再開

**有害鳥獣駆除費**

○委員（藤田幸正） 防御や防除、いろいろな事業が含まれていますが、その内訳について伺います。

○山本農林水産課長 捕獲等の防除関連については、イノシシ等の捕獲報奨金等で658万円、捕獲経費への国補助金として406万円、捕獲隊の保険料等の補助として27万9,000円、計1,091万9,000円です。また、防御の関連については、市単独事業のワイヤーメッシュ柵等の資材購入費補助及びニホンザル追い払い用煙火配布費等で計245万9,000円を計上しています。

○委員（藤田幸正） 防御でワイヤーメッシュや煙火を含めて予算額が245万9,000円ということですが、これで足りるという認識ですか。実績に基づき予算計上されていると思いますが、今までの実績はどうですか。

○山本農林水産課長 今年度の実績は、有害鳥獣防護柵の設置件数が2月末で60件を超えています。これは前年度の1.5倍以上で要望がかなり増えています。設置される柵に関しては、特に今年度垣生地区等で非常に多くワイヤーメッシュ柵の要望があり、補助額が大体180万円弱になる予定です。来年度の予算は、要望が増えている状況を見越して来年度の補助金については、180万円を計上しています。今後については、設置が必要な農業者が、資金面が原因で設置がかなわず、被害が拡大することがないように、より要望状況を勘案しながら、国、県の補助事業の活用を含めた新たな予算要望について検討していきたいと思えます。

○委員（藤田幸正） 猿の数が増えているので、地域の方が困っています。防除の中で650万円余りということですが、猿やイノシシをどの程度想定していますか。

○山本農林水産課長 今年度の捕獲頭数は1月末現在で、イノシシ277頭、ニホンザル22頭、ニホンジカが300頭余りで600頭余りとなっています。今回630頭分の630万円を予算計上しています。先ほど申し上げた国補助金406万円についても、1頭当たり国の補助金で8,000円から1,000円の範囲

で1万円にプラスされる金額があり、これについても620頭分を計上しています。

○委員（藤田幸正） 有害獣の個体数が増えており、今は畑や農作物の被害で済んでいます。さらに増えると、もっと食べ物を求めて下りてきて市民に被害が出るということも考えられるので、その辺を心配してお尋ねしています。有害獣が下りてこないようにするために、イノシシが住み着かない、来ないようにする指導、出前講座、そういうこともこの事業の中で取り組んでいかなければならないのではないかと思います。猟期以外に何か出たというときに、市の職員が対応できればいいですが、それに対応するために、専門性が高い人たちとの連携も必要ではないか、災害に対する保険のようなものを考えるべきではないか、そういったことも含めて考えるべきではないかと思いますが、どのように考えますか。

○山本農林水産課長 防御と捕獲の両方を強く推進していかなければならないと思いますが、今年度農林水産課の職員がえひめ地域鳥獣管理専門員の資格を取り、垣生地区等においてワイヤーメッシュ柵等の指導をしました。来年度も愛媛県が行っている鳥獣管理専門員等の研修をほかの職員も受けて専門家を増やしていくことで、緊急時に素早く対応できる体制について考えていきたいと思えます。

○委員（仙波憲一） 鳥獣被害が多いので耕作放棄地になっているところはいくつかありますが、どの程度把握していますか。また、散歩のときにイノシシや猿に襲われたという被害も聞きますが、そういう状況も把握していますか。

○山本農林水産課長 耕作放棄地の状況は、農業委員会が担当になるので把握はできていませんが、住民からの目撃情報や被害の連絡が年間50件以上入っている状況であり、その都度職員が現場に行って今後被害が広がらないかどうか等を確認しています。

#### 大島七福芋作付け拡大事業費

○委員（伊藤謙司） 行政が率先して手助けをするものなのですか。JAを通して支援すべきではないのですか。

○山本農林水産課長 大島で栽培されている七福芋については、特産物としてブランド化を推進する方針を持っています。人口減少、高齢化率が非常に高い大島地区において、島の活性化につな

る期待があり、七福芋の作付拡大、ブランド化の推進、鳥獣害対策、耕作放棄地の復元に携わる担い手として、高い導入効果が見込まれることから、地域おこし協力隊を導入するものです。

JAは以前は内部で、任意の組織である白いも部会を持っており、鳥獣対策や農家の作付指導を行っていましたが、農家の高齢化に伴って現在は七福芋の生産、販売等に直接は携わっていない状況です。そのため、従前から大島で七福芋の栽培を行っており、大島での地域活動、農業活動にも精通しているNPO法人に委託し、地域おこし協力隊の活動や生活上の支援をしていただくことになりました。

○委員（伊藤謙司） NPOとはいえ営利団体ですよね。営利団体に1,000万円を投じるのはおかしいと思いますが、その辺りの感覚はどうですか。

○山本農林水産課長 金額の内訳ですが、まずこの全額が支援団体に入るわけではなく、経費は全て地域おこし協力隊の活動経費になります。その中で、地域おこし協力隊に対する報償費と支援団体には地域おこし協力隊が活動するための経費を支出する役割をお願いしており、それについては委託料で支払っています。この支援団体には一部委託料は入っていますが、全てが入っているわけではありません。

○委員（伊藤謙司） 先ほど、地域おこし協力隊の推進費ということで3人分1,500万円の別子山分がありましたが、なぜこちらの事業に入れないのですか。

○山本農林水産課長 この予算については、もともと別子山の分の地域おこし協力隊事業という別の予算で、これについては事業名のとおり大島七福芋作付け拡大事業ということで、市としてもブランド化を進めており、別子山の分とは別に令和元年度から設定しています。

○委員（伊藤謙司） 先程白川委員も言われましたが、マッチングと言うならばこの予算を農業振興費に入れられないのですか。

○山本農林水産課長 農業振興費については、性質的には経常経費であり、農業振興に係る農林水産課の事務費になりますので、施策費の大島七福芋作付け拡大事業を農業振興費に入れることはできないと考えます。

○委員（米谷和之） 地域おこし協力隊を2人導



入して1,000万円近い一般財源を入れる事業であるが、この事業を主体的に取り組む人及び白いも作付の主体者は誰なのかお伺いします。報償費とは何に対する報償費か、また委託先はどこか、年度末の成果判定はどのように行うのか、目標設定はあるのか、将来的な事業成果をどう見込んでいくのかお伺いします。

**○山本農林水産課長** 事業の主体者そのものは新居浜市です。七福芋の作付主体者は支援団体を含む法人や島内外の農家になります。地域おこし協力隊員は、島内の各圃場で作付、収穫、開墾等七福芋の作業全般を学び、自ら借り受けた圃場でも一から作付を行うこととしています。また、隊員の導入、活動に係る経費については、国の特別交付税措置の対象となっています。

報償費は協力隊員の活動に対する隊員への報酬で、その具体的な活動は七福芋生産活動事業、特産品の開発、製造、農林水産業の振興活動、鳥獣被害対策活動、地域資源の発掘及び振興活動、移住交流の促進に係る活動、地域活性化活動等となっています。

委託先は、従来から大島で七福芋の栽培を行っており、大島地区に精通しているNPO法人GOODWILLに今年度同様、令和3年度についても、協力隊員の活動支援をしていただく予定としています。

事業の年度末の成果判定は、導入した地域おこし協力隊員の柱となる活動である七福芋生産活動を島内の農家、法人と共に進めていく成果である島内七福芋の作付面積を成果指標として設定しています。目標としては平成30年の調査時の作付面積1.0ヘクタールから令和3年度については、1.8ヘクタール、令和4年度末に2.4ヘクタールの作付を目指しています。

令和4年度末に七福芋の作付面積を2.4ヘクタールを確保し、その後も再生可能な耕作放棄地等の作付を進めていくことにより、安定的な収穫量が確保され、多くの七福芋が市内外に出荷されるようになります。加えて、本市の代表的な特産農産物として、新たな加工品の開発等の高付加価値化が推進され、ブランド力がより高まることを見込んでいます。また、地域おこし協力隊員についても、大島地区の農業の担い手確保、地域活性化、活動終了後の市内への定住につながる高い導入効果があるものと考えており、今後も継続して

支援、育成を進めていきます。

**○委員（米谷和之）** 法人や農家が行う白いも作付の拡大を市が後押しするというのであれば、通常は補助金という形でやるのが一般的だと思いますが、この場合はなぜ市が主体者となって直接白いも作付拡大に取り組むことになったのかお伺いします。

**○山本農林水産課長** 事業の主体者としては新居浜市ですが、直接新居浜市が事業の拡大に取り組むわけではなく、それを行う手段と相乗効果を狙って地域おこし協力隊を導入しているということで、市としては七福芋の作付拡大によって収穫量が増え、量が確保できることによって、物流が安定化し、今まで量が少なかったものが全国に出荷でき、ブランド化されることにより、市が推進していることと目的に合致するというので事業を行っています。

**○委員（米谷和之）** なぜ直接市の事業として取り組まなければいけないのですか。通常であれば補助金とするのが普通です。またこの事業によって得るもの、この場合白いもかもしれませんが、その白いものは市のもになりますか。あるいは、作付を拡大した範囲の使用権を市が持っていることになりますか。この事業によって獲得したものは市のものにならないといけないと思いますがいかがでしょうか。

**○山本農林水産課長** この事業については、地域おこし協力隊の導入経費であり、作付した白いもや圃場等は法人や農家のものであるので市のものになるということはありませんが、農業振興に向けて市の政策の一環として、地域おこし協力隊を導入してこの事業を推進している次第です。

**○宮崎経済部総括次長（産業政策推進監）** 基本的に別子山地区、大島地区で地域の活性化を目指して、いろいろな取り組みをやっていかなければいけないというところで、別子山地区に関しても地域おこし協力隊推進費の中で地域おこし協力隊を導入して地域活性化を目指しています。今回の大島七福芋作付け拡大事業費についても、名称は大島地区の作付拡大となっていますが、基本的に大島地区の地域活性化を目指して、地域おこし協力隊を導入していろんな取り組みをしようという趣旨のものです。地域おこし協力隊導入に関しては、別子山地区では、協力隊員は会計年度任用職員、市と雇用契約を結ぶという方式を採用

しています。ただ、大島地区に関しては、より自由度の高い雇用契約を結ばないもの、つまり市長が地域おこし協力隊として委嘱をするのですが、その活動に関しては個人事業主の中で支援機関、今回はNPO法人にしていますが、支援機関と協力しながら地域活動及び白いもの作付拡大をひとつの事業として大島地区でやろうと目指して決めたものです。地域おこし協力隊は別子山地区と大島地区で少々やり方が違います。ではなぜ市がするのかという話ですが、この地域おこし協力隊は総務省の制度であり、委嘱主体が市長である必要があるため、このようないをとることをご理解いただければと思います。

○委員（米谷和之） そもそも補助金事業と市が主体として行う事業は全く違うものだと思います。繰り返しますが、市が協力隊を入れようが、どこかのNPOに委託しようが、市が自分のところで白いもの収量を増やす事業なのであれば、その事業の成果は作付面積だったり芋だったりする。そこから得たものは市に所有権があるのではないのですか。

○宮崎経済部総括次長（産業政策推進監） 事業名称が大島七福芋作付け拡大事業となっており、地域おこし協力隊がメインで取り組んでもらうというところは、この大島の七福芋の作付をどんどん広げていきたいと思いますという活動内容ではありますが、あくまでも地域おこし協力隊制度に則った形で事業実施を考えており、例えば通常の補助金であれば事業主体がちゃんとあって、そこに対して市が補助金を出すというやり方がいいが、地域おこし協力隊制度においては、地方自治体が主体となって、導入をするという制度になっているので、その部分はそのような流れで地域おこし協力隊を導入するというところで切り分けて考えていただけたらと思います。

○委員（仙波憲一） 大島七福芋についてはもと国の特産品で始まった事業もあったと思いますがそれとの整合性はどうなっているのでしょうか。

○山本農林水産課長 平成16年に大島で構造改革特区の白いも特区が選定され、今現在支援団体として受け入れてくれている団体であるGOODWILLがその時から白いもの生産をはじめまして今、このような状況になっている次第です。

○委員（仙波憲一） 結果的に、特区事業は失敗

だったのですか。

○山本農林水産課長 今現在も、白いも特区になっている大島の農地がありますが、その農地については団体が賃借料を支払って、特区としてはそのまま事業は継続しています。

○委員（白川誉） そもそも2.4ヘクタールを増やして今の一次産品のまま売ることだけで採算が取れるように計画をしていますか。それとも3年の地域おこし協力隊が終わった後どうするのかも含めて加工品設備も一緒に作るのとかが、どれくらいの広さでどういう風になればこれが特産品になって売れるという計画は、立てていますか。

○山本農林水産課長 今現在白いもの販売先については市内のスーパーにある産直市や、法人のほうではPCサイトでの直販、あとペースト用としてお菓子や加工品の原料として販売しています。生芋については関西、関東のほうでかなり広いニーズがあるので、今後より収穫量を増やすことによって生芋の分の売り込みなども進めていけます。ただ、どれくらいの生産量になれば収入が増えるというようなことは把握していません。

○宮崎経済部総括次長（産業政策推進監） 七福芋のブランド化に関しては、七福芋ブランド化推進協議会という推進母体があります。そこを中心に白川委員さんが言われたように製品を作るという部分と、またそれを販路開拓して売っていくという部分があり、当然、全国的に売って行こうとすれば、大本の芋の量を増やさなければなかなか全国知名度が上げられないという両方がありますので、今農林水産課長が説明したのは作付、収穫量を上げるという取組で、もう一つの車輪である販路拡大や製品開発というのは運輸観光課が中心となって支援をしています。両方の担当課が七福芋ブランド化推進協議会に参加しながら情報共有して一緒に進めていこうと考えています。

#### 森林経営管理事業費

○委員（山本健十郎） 森林経営管理制度の実施に関する経費のようですが、具体的なこの事業内容について、またこの事業は、民有林の適正な管理が見込めない場合の対応のようですが、現在の民有林の面積、管理が見込めない面積はどれくらいありますか、お尋ねします。

○山本農林水産課長 本事業では、民有林のうち、適切に管理が行われていない山林については、所有者の意向を確認し、市に管理委託を希望

する場合は、市と所有者が協定を締結して、市が山林の管理をしていくこととなります。

市が協定を締結する場合は、事前に山林の現地調査を実施して、現地の測量や杉やヒノキの本数や林齢、樹高等の林分状況を調査し、山林に最適な施業プランを所有者に提案し、協定書に所有者の押印をもらっていただくまでを一つの委託業務として森林組合に委託をします。予算額のうち90万8,000円は、その業務委託料となります。

本市における民有林の面積は1万6,605ヘクタールで、そのうち市有林、住友林業社有林を除いた民有林の総面積は3,650ヘクタール、またその中で適正な管理が見込めない人工林の面積は約630ヘクタールと見込んでおります。

○委員（山本健十郎） 面積はかなり広いが、今後この事業は、ずっと継続をしていくつもりでしょうか。

○山本農林水産課長 本事業については、国から実施を義務づけられており、森林の管理は、20年、30年長い間かけてやらないといけないものですので、基本的に継続して続けていく予定です。

○委員（藤原雅彦） 財源としては基金繰入れとなっていますが、今後の整備費用は、基金からの繰入れとなるのでしょうか。

○山本農林水産課長 本事業は、国から実施を義務づけられており、その財源については、毎年度国から配分される森林環境譲与税を充当することとされています。当年度に充当し切れなかった譲与税については、森林環境譲与税基金に積み立てし、後年に実施する事業に充当することとしています。なお、今後事業規模が拡大して、各年度の譲与税の範囲を超えるようになると、積み立てをした基金を取り崩して事業に充当していくことも想定されますが、当面は各年度の譲与税の範囲内で事業を実施する予定となっています。

○委員（藤原雅彦） 譲与税という話がありましたが、大体幾らぐらいになりますか。

○山本農林水産課長 新居浜市の譲与税の金額については、令和元年度から譲与税の配分が始まっており、令和2年度、令和3年度は同額で、3,046万4,000円になります。令和4年度以降については増額され、現在の予定では3,942万4,000円ということ聞いています。

#### ものづくり新居浜支援事業費

○委員（仙波憲一） ものづくり関連の事業費は、ほかにもありますが、違いについて教えてください。地場産業育成費との基本的な違いは何ですか。また、創造型研究開発支援事業費との違いについても教えてください。

○松原産業振興課長 ものづくり新居浜支援事業費については、小中高生等の若年各層に対し、ものづくり産業への関心を高めていただくための各種事業の実施や、製造業界のイメージアップを図るための情報発信、また市内の優れたものづくり技能者を顕彰し、技能継承等を促す事業を実施する予定としています。いずれも、ものづくり産業に関する人材の育成や確保に資することを目的とした事業という特徴があり、そうした点で他のものづくり関連事業費との違いがあります。

次に、地場産業育成費については、工場の現場及び生産工程の改善の取組に対する支援、また新居浜ものづくりブランド企業の支援に取り組む予定としています。それぞれ意欲ある中小企業に対する個別の支援を目的とした特徴があります。

また、創造型研究開発支援事業費については、市内の中小企業が、大学等と連携して実施する研究開発等の経費の一部を助成する取組となっており、市内での研究開発の促進と新たなビジネスの創出を目的として取り組んでいきたいと考えています。

○委員（仙波憲一） ものづくりに関心を持っていただくのとありますが、具体的に小学生、中学生、高校生に対してどのように実施していくのですか。

○松原産業振興課長 まず、小学生に対しては、長期の休暇期間を利用して、ものづくりの工作教室と企業見学を実施しています。中学生については、毎年3校のモデル校を選定し、2か月程度のものづくりに関する講座と企業見学を実施しています。高校生については、個別の企業見学とインターンシップを実施しています。

#### 先進的技術実証支援事業費

○委員（篠原茂） どのような目的で行うのでしょうか。また、先進的技術とは、どういうことでしょうか。実証サポートは何件ぐらい予定していますか。

○松原産業振興課長 本事業の目的は、市内の中小企業者の皆様が、先進的な技術を活用して、将来的なビジネス化を視野に実施する実証事業に対

し補助支援することで、地域での新規事業の創出、産業の活性化を促進することを目的としています。

先進的技術については、AI、IoT、ビッグデータ、ロボットテクノロジーなどの、いわゆる第4次産業革命関連技術に加え、ドローンや5Gなど、先進的な技術を幅広く対象としたいと考えています。

実証サポートの予定件数は、本事業では3件程度の補助支援を予定しています。

#### 新居浜駅開業100周年記念事業費

○委員（仙波憲一） 具体的にはどういう記念事業になりますか。例えば1日で終わるのか、1年間をかけてやるのか、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○藤田運輸観光課長 具体的な事業の内容ですが、6月19日土曜日、20日日曜日の2日間、新幹線型鉄道ホビートレインを誘致し、新居浜駅構内でセレモニーと出発式を行い、新居浜駅から伊予西条駅までを1日4往復、片道定員50名で、2日間運行を予定しています。また、駅前人の広場において、ステージイベントや物産・飲食販売等を実施し、西条市と連携して、伊予西条駅隣接の四国鉄道文化館とのコラボイベントで相互に交流を深める予定としています。あわせて、今回100周年を迎えます新居浜駅、多喜浜駅、中萩駅、伊予西条駅、4駅の入場記念切符の販売も計画しています。イベントについては、この2日間ですが、100周年記念事業ということで、12月末までの間でいろいろと事業をしていきたいと考えています。

○委員（大條雅久） 先ほど説明のあったオープニングセレモニーで走るホビートレインの内容について教えていただけませんか。

○藤田運輸観光課長 子どもが喜びそうな予讃線に合う形態となっている新幹線のひかり号のような形をした車両を呼んでくる予定にしております。

○委員（山本健十郎） 記念事業ですから今お話しされたようにやれば良いと思うのですが、どちらがこの話を言い出したのかお答えください。

○藤田運輸観光課長 昨年、前任の新居浜駅長から、来年度100周年というお話があり、一緒にお祝いしようという話になったという経緯があります。

午前11時58分休憩

午後 0時59分再開

#### グリーンイノベーション振興費

○委員（越智克範） 脱炭素化の対策として進められていると思いますが、振興事業の報償費はどのような内容ですか。また、旅費はどのような目的で使われるのですか。2点目、エネルギー利用最適化診断が設備導入支援に入っていますが、どのような診断を誰が実施するのですか。3点目、この設備を導入した後の評価はどのように行うのですか。

○松原産業振興課長 報償費については、脱炭素化に関するセミナー開催のための講師謝金を想定しています。旅費については、脱炭素化に関するセミナー開催のための講師の旅費、そのほか先進事例の視察等に関する職員旅費を想定しています。

次に、エネルギー利用最適化診断とは、経済産業省が全国の中小企業者等を対象に実施している事業で、国内の事業者が自社の工場やビル等で使用するエネルギーの利用・管理状況等を、専門家が過去のエネルギー使用量や現地診断による診断を実施し、設備の運用改善や高効率設備への更新等の提案も含めた診断結果や改善への提案を実施するものです。なお、先ほど申し上げた専門家とは、エネルギー管理士という国家資格を有する者等が想定されます。

次に、導入後の評価については、設備導入前に実施したエネルギー利用最適化診断の診断結果と設備導入後に測定するエネルギー使用料及び温室効果ガス排出量を比較することで、省エネ効果や温室効果ガス排出削減効果の計測が可能であると考えています。

○委員（越智克範） エネルギー利用最適化診断の中で、どのくらい省エネになるかを算出して、それを導入後で評価するということですか。

○松原産業振興課長 そのように考えています。

○委員（越智克範） 省エネ効果は数値で出せるものですか。

○松原産業振興課長 数値で出したいと考えています。

○委員（仙波憲一） SDGs推進企業登録について、本市で実際に登録している事業者はどのくらいで、その中でこのグリーンイノベーションの

取組を始める事業者の想定をしているのか。また、脱炭素化に寄与する設備というのは具体的にどのようなものですか。

○松原産業振興課長 令和3年度においても同様の登録制度を実施することとしており、令和2年度と同様の10社程度の登録を目指しています。今年度は11社が登録していますが、その中で、グリーンイノベーション振興の対象は10社程度を想定しています。なお、脱炭素化に寄与する設備の具体的な対象品目は、現在他の自治体で実施されている類似の省エネルギー設備の導入補助事業の対象設備、例えば産業用モーターや産業ヒートポンプなどがありますが、それらを勘案しながら今後決定したいと考えています。

○委員（仙波憲一） 少なくとも今年度と合わせて21社のうち半分はこれに参加するという想定であるということですか。

○松原産業振興課長 10社程度促していきたいと思っています。

○委員（仙波憲一） 脱炭素化の対象品目にモーターが出てきましたが、それ以外、具体的にはないのですか。

○松原産業振興課長 それ以外に他の自治体の事例としては、高効率の空調や変圧器、冷凍・冷蔵設備等があります。

○委員（黒田真徳） 設備を導入する見込みの事業者はありますか。

○松原産業振興課長 今の段階で具体的にやり取りしている企業はありませんが、今年度SDGsの登録制度に登録した11社の中に、エネルギー等に関する取組を目標に掲げている企業が複数社あるため、そういったところを候補として考えています。

#### 市単独土地改良事業

○委員（藤田幸正） 次年度の市単独土地改良事業費については4,000万円が予算計上されており、今年度の7,000万円から大きく減額されていますが、今市内にある20の改良区の農道や水路の維持管理、機能管理等をこの金額の中でどのように事業実施することを考えていますか。

○村上経済部次長（農地整備課長） 令和3年度については、非常に厳しい状況であることは十分に承知しています。まずは各土地改良区の要望を伺い、営農状況や事業効果等を確認し、特に緊急を要するものから優先して事業を進めたいと考え

ています。

○委員（藤田幸正） 緊急性のあるものから進めるとのことですが、農道や水路については改良区の財産ではなく全て市の保有財産であるので、この事業を行うのにこの金額があれば充分であると考えられているのでしょうか。今回の予算についてはコロナ禍の影響も有り、事業費の5%削減もわかりますが、それ以上に削減されています。地域要望といっても、今まで継続して事業実施していますので、中には緊急性のないものもあるかとは思いますが、もともと農地整備関係は事業費がそれほど多くなく、他の下水道や道路などについてはもっと削減していると聞いています。次の項目である農道維持管理事業も大きく削減されていますが、地域の事業に関するものをこのように削減するのは余りにも厳しいのではないのでしょうか。今後の取組について、担当課だけでなく、枠を決めている財政の考え方はどうでしょうか、お尋ねします。

○村上経済部次長（農地整備課長） 担当課としての今後の取組方針は、先ほども申し上げましたが、土地改良区との連携を図り、必要な工事等を適切に対応していきますが、その中で予算に不足が生じた場合は、補正予算での対応を含め、積み残しが1つでも少なくなるように取り組みたいと考えています。

○亀井企画部長 市単独事業ですが、所謂枠配と呼ばれているものには、道路整備事業、一般下水道整備事業、市単独土地改良事業、農道維持管理事業があります。今年度ではそれに加えて道路緊急舗装事業も予算措置しています。この枠配については、当初予算編成の際にはその年の基金残高であるとか、決算見込等を総合的に判断し、当初でどれだけ予算措置するかを決定しています。今年度については、御存じのとおり基金残高が厳しい状況と、コロナ禍で今後、不透明なところもありますので、今回の当初額としています。令和2年度については当初予算で全額予算措置しましたが、それまでは当初と補正と両方合わせて総額でどの程度必要かという判断をしています。今回については、要望が多いことは十分理解しています。今年度の決算と7月に交付税が決定しますので、それを見て最終補正予算についても検討していきます。

○委員（仙波憲一） 今年度の要望は幾らなので

しょうか、昨年は1億円くらいだったと思いますが、今年度の要望は昨年度に比べてどうでしょうか。

○村上経済部次長（農地整備課長） 各土地改良区に毎年要望の提出をお願いしており、現在も令和3年度の要望について提出をお願いしているところですが、令和2年度と同程度の要望があると想定した場合、先ほど言われていた約1億円程度の要望をいただく形になると思います。

○委員（仙波憲一） 要望は昨年と同程度あるという前提条件の中で大幅な削減となっています。担当課に伺うと昨年も緊急性があるもののみという回答でした。そういう中で毎年積み残しが多数出ていますが、現実問題として積み残しの処理をするつもりはありますか。

○村上経済部次長（農地整備課長） 土地改良区から出てくる要望については、土地改良区の総会を経て出てきた要望と理解しています。内容的には地元の農業に非常に密着した基盤整備に基づいた要望だと理解していますので、可能な限り積み残しの無いように取り組むことを考えています。

#### 農道維持管理事業

○委員（越智克範） 今年度の予算から半減している理由は何ですか。昨年までの3年間の実績はどうなっていますか。要望に対処できた数はどうなっていますか。

○村上経済部次長（農地整備課長） この事業は農道用施設の維持管理補修に関するもので、年間約140件程度の要望を受けています。そういった中で予算の半減は非常に厳しいところですが、先ほども説明しましたように、今回はコロナ禍における全庁的な予算編成の都合上ということで、御理解いただけたらと思います。2点目の要望に対処できた数ですが、平成29年度は84件の要望に対し70件、平成30年度は111件に対して93件、令和元年度は150件に対して144件対応できました。

○委員（越智克範） 段々増えていながら半減するととなると、積み残しがたくさん出てしまうと思いますが、その辺は大丈夫ですか。

○村上経済部次長（農地整備課長） 要望が今後どうなっていくか推測するのは難しいですが、今回の予算の減額については、コロナ禍ということに限定し、この局面を乗り越えることができれば、予算が確保できればやりますよというのではなく、その中で効率的に緊急を要するところから

進めていき、少しでも市民の皆さん、農業者の皆さんに喜んでいただけるように取り組みたいと思います。

○委員（小野辰夫） 予算が6,000万円になった理由、また、決算特別委員会で令和元年度の積み残し件数が10件で約1,300万円という答弁がありました。今年度消化できるのですか。

○村上経済部次長（農地整備課長） 予算額の理由については、先ほど申し上げましたコロナの関係ということになります。また、現在の令和元年度の積み残しは6件で約660万円です。積み残しについては金額的には対応できますが、下水道等の公共工事や土地改良区の工事との時期の調整により、応急的な対応をして少し待ってもらものが若干出てきます。

○委員（近藤司） 市単独土地改良事業費も7,000万円から4,000万円になり、この事業も1億2,000万円から6,000万円に半減していますが、要望は毎年たくさん出てくるだろうと思います。この事業についてどのような事業をしているかということと、今年、市道については道路緊急舗装事業でまとまった予算をつけてもらっていますが、生活道路として使っている農道が悪くなっているところが結構あるのに農道はこのままでいいのかという意見もあり、不足する分に対して、どのように対応していきますか。

○村上経済部次長（農地整備課長） 事業の内訳は、農道や水路の補修を行うための施設修繕料が2,000万円、草刈りや水路の浚渫を行う浚渫委託料が600万円、農道の緊急舗装補修を行う道路管理委託料が2,000万円、5年に1回の高速道路に架かる跨道橋の橋梁点検としての測量委託料が200万円、農道舗装及び安全施設の工事費が1,200万円、これについてはゼロ市債を活用し、現在発注済みです。

次に、市民要望への対応については、現時点での全体の積み残しは159件で、約1億2,000万円と見込んでいます。現時点で条件整備の都合上、これらが全て解決できるわけではありませんが、この積み残し分と毎年の平均要望件数である約140件について、効果的に事業を進めていくためには、令和2年度と同程度の1億2,000万円くらいが必要ではないかと考えています。

#### 別子山地区給油所確保事業

○委員（大條雅久） 事業のガソリンスタンドの

継続性に不安はないのかという点と設備投資に協力すれば、日々大丈夫なのかという点で経営主体について教えてください。事業費は全て補助金により支出するというのですか。

○近藤別子山支所長 経営主体は、四国中央市に本社のある有限会社三宅石油で、経営的には安定して施設経営をされていると理解しています。

また、今回の改修は、法律に基づいた改修であり、この改修を行わないと、タンクの使用ができなくなることから、補助金を出して、三宅石油の存続を続けるものです。

○委員（高塚広義） まず1点目、総事業費の内訳についてお伺いいたします。2点目、燃料保存用地下貯蔵タンクの流出防止対策とのことで、内面コーティング及び電気防食とありますが、詳細についてお伺いいたします。3点目、今回の整備でどの程度寿命が延びますか。4点目、今回の地下タンクの整備と合わせて必要とされる附属工事については予定されていないのですか。5点目、現状、地域の利用者については、どのような方、また利用人数等についてお伺いいたします。

午後 1時29分休憩



午後 1時30分再開

○近藤別子山支所長 事業費の内訳は、貯蔵タンク3基の内面コーティング工事費が478万2,000円、マンホール取付け及び土間工事費が3か所で178万9,000円、各種申請経費が19万4,000円、その他経費が73万5,000円、消費税が75万円です。

内面コーティングと電気防食の詳細について、まず内面コーティングは、地下貯蔵タンクの内面全体に厚さ2ミリになるように、強化プラスチックのシートでコーティングをする工法です。コーティングによりタンクの腐食の進行を防止するものです。次に電気防食について、金属の腐食は、土壌のイオン濃度の不均一により発生した電流によって鉄がイオン化し、溶解することで発生します。そのため、電気防食システムをタンク外部へ取りつけ、埋設されたタンクを腐食させる電流と逆向きの電流を流すことで、腐食の進行を防止するものです。

次に、今回の整備でどの程度寿命が延びるかということですが、地下貯蔵タンクについては、消防法では、耐用年数の規定がなく、流出防止対策

として、内面コーティングを実施することで、一定期間の延命が期待できます。年1回の定期点検と立入検査、さらには、内面コーティングを実施した後、10年に1回の有資格者による内部の検査を実施することにより、漏えいすることなく使用し続けることが可能であると考えています。

続いて、必要とされる附属工事は予定されていないかということですが、先ほどの総事業費の内訳で説明した工事以外はありません。

現状、地域内の利用者は、ガソリン、軽油の自動車用燃料は別子山地域住民、地域内企業、別子山地域バス等です。また、灯油は地域内四十戸程、ガスはほぼ全戸利用しています。

○委員（高塚広義） 利用人数は、何人ですか。また今回の整備で、寿命が定期点検等により、ある程度想定はできるとは思いますが、再度お伺いします。そして、今後の定期点検については、この事業元がするようになるのでしょうか。

○近藤別子山支所長 まず、対策工事を実施したことにより寿命がどの程度伸びるかということですが、対策工事を実施した施工業者に確認しましたところ、経験ではあるが、十数年たって今のところ特に異常は認められないという報告は聞いています。

○宮崎経済部総括次長（産業政策推進監） 今回の貯蔵タンクの改修というのは、もともとが2011年2月に施行されました改正消防法で、給油所の地下に設けられたガソリンタンクなどが40年経過したものに対して、2年以内に改修、交換するように義務づけられています。そのため基本的に今回改修工事を行うことによって、基本的には40年間は確保できると理解をしています。

○近藤別子山支所長 定期点検は、自前でしていただいて、立入検査は、市消防本部が実施します。また、ガソリンスタンドの利用者数は、後ほど報告させていただきたいと思います。

○委員（藤原雅彦） 財源としては、別子山振興基金繰入れとなっていますが、現在の基金の状況はどうでしょうか。この基金の原資はどのようなものでしょうか。

○近藤別子山支所長 現在の基金の残高は、2億8,990万5,556円です。基金の原資は、旧別子山村筏津開発基金、旧別子山村観光開発基金と株式会社日光商事からの寄附金です。



議案第14号 令和3年度新居浜市渡海船事業特別会計

○宮崎経済部総括次長（産業政策推進監）（説明）

<質疑> なし

<要望> なし

<採決>

議案第14号 全会一致 原案可決

議案第19号 令和3年度新居浜市工業用地造成事業特別会計

○宮崎経済部総括次長（産業政策推進監）（説明）

<質疑> なし

<要望> なし

<採決>

議案第19号 全会一致 原案可決

午後 1時46分休憩

午後 1時59分再開

<第5グループ>

議案第13号 令和3年度新居浜市一般会計予算

○山中建設部総括次長（用地課長）（説明）

○山下港湾課長（説明）

<質疑>

民間木造住宅耐震診断事業費

○委員（小野辰夫） 令和2年度予算が500万円、令和3年度が254万7,000円に半減している理由は何ですか。

それから、南海トラフ大地震の発生が予想される中、例えば昭和56年以前の150平米の木造住宅に、コンクリートの15平米ぐらいの家を建て増したという場合には、耐震の判断ができないとのことでした。もっと柔軟性を持たすべきではないのですか。

○丹建設部次長（建築指導課長） まず、予算が減少している理由については、各種啓発を行っていますが、平成30年度は29件、令和元年度が24件、令和2年度が16件と実績が伸び悩んでおり、令和2年度の100件の見込みから令和3年度は50件としていることによるものです。耐震改修につながる診断は、命を守る上で非常に重要であるため、今後もさらに啓発してまいりたいと考えています。

次に、もっと柔軟性を持たせるべきではないか

という御指摘ですが、民間木造住宅耐震診断事業費の補助要件のうち、構造種別については、木造となっており、コンクリートブロック造や鉄骨造との混構造は認められていません。理由としては、混構造の診断は、構造体により揺れが変わるため、複雑で高額となるため、現状では困難な状況です。

○委員（小野辰夫） 例えばそういうふうな診断を断ると、ほとんどの家がもう市の補助は使わないということになりかねないと思います。南海地震が迫っている中、できないものですかどうですか。

○丹建設部次長（建築指導課長） 何とかならないかということですが、国や県の補助要件で木造というのがあり、対応するのであれば、一般財源のみとなりますので、財政との協議が必要となってきます。今後そういう協議が必要かなと考えています。

民間木造住宅耐震改修補助事業費

○委員（小野辰夫） 令和2年度が2,850万円、令和3年度が2,360万円と非常に財源が少なくなっていますが、その理由は何ですか。

南海トラフ大地震が発生する中で十分な予算なのか、やっぱり生命、財産を守るためにもっと必要じゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○丹建設部次長（建築指導課長） 少ない理由は、耐震診断と同様に、各種啓発を行っていますが、平成30年度24件、令和元年度14件、令和2年度15件と実績が伸び悩んでいることから、令和2年度25件の見込みから令和3年度は20件としているところによるものです。命を守る建物の耐震改修は、非常に重要であるため、こちらも引き続き啓発に努めてまいりたいと考えています。

また、十分な予算であるかどうかということですが、木造住宅の耐震化率からすれば、十分とは言えませんが、木造住宅の耐震化の重要性は認識していますので、継続して戸別訪問や出前講座等を行ってまいりたいと考えています。

滝の宮公園リニューアル事業

○委員（藤田誠一） 事業内容と事業費の内訳は。また緊急SOS！池の水ぜんぶ抜く大作戦の誘致活動の進捗状況を教えてください。

○神野都市計画課長 まず1点目の事業内容と事業費の内訳については、本事業については令和元



年度からリニューアルを順次実施しており、2月末にエントランス部分の改修が完成しました。引き続き、動物広場奥の高低差を利用した大型複合遊具の設置を、令和3年夏の完成を目指して進めていきます。事業費内訳は、大池周辺の園路、及び大池奥の健康広場の整備に係る工事費、事務費の計6,940万円です。次に緊急SOS！池の水ぜんぶ抜く大作戦の誘致活動については、令和元年6月議会一般質問で仙波議員さんより貴重な提案をいただいたことから、大池を管理する金子土地改良区と協議した結果、営農に支障のない時期であれば協力したいとの見解をいただき、令和2年7月15日に、番組制作会社へ1つの候補としての検討をお願いしました。その後、12月28日の現地協議の結果、1月下旬から2月上旬に撮影できるのであれば放映可能、1月8日までに受け入れの可否を教えてくださいとの回答でした。しかしながら、準備期間が少ないことに加え、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されること等からこの時期での受け入れは困難であると判断しました。このため、1月7日に今回は遠慮したいが、市のPRには大変有益なため、ぜひとも本年秋以降での撮影をお願いしたく、引き続き協議させていただきたいと連絡しています。今後も、新型コロナウイルスをはじめとする社会情勢から判断しますが、実施できるよう協議していきます。

○委員（藤田誠一） 私は池に思い入れがあり、昔はボートがあり、自転車で落ちた友人がいたりなど未だに幼い頃の親しみがありません。ある程度完成が近づいたら、できたらボート復活とか、復活にしても週末だけボートを置くとか予約はホームページからという貴重感を出すなど、まずはやってみないと分かりませんので、ぜひボート復活に対する見解をお聞かせください。

○神野都市計画課長 ボートの復活についてもリニューアル計画を策定する中で、市民の皆様からもぜひ復活を検討してほしいとの声をいただいています。今は、ボートの貸事務所には管理人が不在ですが、そういったものも含め、このリニューアルの事業を進めていく中で検討していくようにしています。これらと合わせて先ほどのお尋ねの水をぜんぶ抜く大作戦、まずは池を綺麗にしていこうというところを取り組んでいきたいと考えています。

○委員（合田晋一郎） リニューアル計画の工事

が令和元年度から進められていると思いますが、国庫補助事業でもあり、リニューアル計画全体については予定どおり順調に進んでいますか。

○神野都市計画課長 令和2年度まではほぼ計画通り進捗しています。今後も公園利用者の皆様の意見を伺いながら、加えて、国庫補助金の動向も大変不確定なことから内示状況を見ながら事業を推進して、健康増進、安心して子育てできる環境づくりを後押ししていきたいと考えています。

#### 道路緊急舗装等事業

○委員（白川誉） 先日、市長の定例記者会見にて、本事業が令和3年度から令和5年度まで3年間程度実施する予定と発表されていますが、未着手の数や優先順位の方法などを教えてください。市民からの要望が多い事業だと思いますが、要望箇所や進捗状況などを可視化、見える化するなどのお考えはないのでしょうか。

○三谷建設部次長（道路課長） 未着手の数ですが、舗装補修に関しては過去5年間で要望箇所232件に対し102件です。この未着手の中には、施工に対し沿線地権者が反対や、下水道など他事業の計画があるなど、条件整備が整っていないものや、原則要望を受けてから2年後に施工することになっている私道の舗装も含んでいます。未着手のうち約9割は平成30年度から令和2年度の要望であり、実施可能な要望に関してはおおむね2年から3年以内には実施できています。

次に、優先順位ですが、安心、安全の観点から、通行に支障がないか、事故の可能性の有無といった緊急度を第一の要件としています。そのほかに、路線の重要性や舗装の傷み具合、交通量や周辺施設の状況、また工事に対し地元の協力が得られるかどうかなどを総合的に判断し、費用対効果が上がることを念頭に順位を決めています。

次に、可視化については、現在舗装補修の要望を受けた場合、まず職員が現地を確認し、損傷の程度や周辺の状況、土地の権利関係などについて調査し、既存の資料なども参考にして要望書にまとめます。その上、緊急度や必要性、施工方法や費用対効果などを検討し、舗装補修の時期を決めています。このようにアナログ的でケースバイケース的な作業が多いこと、また道路に関して、舗装のほか、交通安全対策や側溝蓋、街路樹など大変要望数が多く、多岐にわたっており、これらを可視化するためには、新たなシステムの構築や事

務量の増加などの問題もあり、早急な対応は難しいと考えています。なお、可視化することは、公平性を対外的に示すことや、道路事業のPRにもつながると思われることから、今後、国、県や他市の取組状況などの情報に注視し、調査研究してまいります。また、令和3年度は、舗装の傷み具合を、特殊な機械にて定量的に数値を測定する路面性状調査を主要な市道において実施する予定であり、この調査結果なども可視化の検討材料とするとともに、優先順位にも反映させたいと考えています。

○委員（山本健十郎） 予算額1億円で、生活に直結した各所の道路舗装を行う事業ですが、現状の道路の状況、現在の要請件数と、今後の対応についてお願いします。市内の道路について、問題があるところが多いように思われますが、どのような考え方で進めているのか、通常予算だけでは対応が難しい中での取組とも思われますが、今後の考え方について伺います。

○三谷建設部次長（道路課長） 現在の市道の供用延長は約503キロメートル、その中で橋梁357橋、舗装約260万平米です。そのほか、側溝、擁壁やカーブミラー、ガードレールなど交通安全施設、街路樹など多岐にわたっており、苦情や要望も多く寄せられています。近年の要請件数ですが、道路補修全般に関する要望としては、過去5年間で合計398件あり、そのうち舗装に関するものは先ほどお答えしたように232件です。これらに関しては、個別調査の上、優先度などを整理し、今回予算化されました道路緊急舗装等事業及び道路整備事業にて順次対応していく予定です。

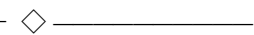
次に、道路の今後の考え方についてですが、市民の道路に対する関心は非常に高く、要望や苦情も多く寄せられており、漠然とではありますが、新居浜市の道路は悪いという声もお聞きます。このような中、少しでもその辺りに対応していくよう、まず限られた予算の中で効果的な対応をするため、繰り返すにはなりますが、維持管理としては安全、安心を第一とし、新設や改良事業は効果効率を重視した事業執行に努めていくことが重要と考えています。今後は舗装補修への要望の整理や路面性状調査の結果分析などにより、必要性等を対外的に説明できるようにし、引き続き予算確保に努めるとともに、財源確保のため、補助事業や起債事業などの情報について常に注視し、有

利な制度があればいち早く対応できるよう、情報収集にも努めていきます。

○委員（山本健十郎） 白川委員の質疑で、要望等については2年から3年で事業が行われているということで、この道路緊急舗装等事業は二、三年に1回行われていると思いますが、これは議員や市民の要望も多い中、もしこの事業がなかったとしたら、こういう要望が二、三年で全部片付くということはありませんか。

○三谷建設部次長（道路課長） 普段は道路整備事業の中で対応しており、当然それと併せた形でこの事業を実施していますので、少しでも舗装に特化した形で予算をつけていただくことで、対応をもっともっと進めていけると考えています。

午後 2時33分休憩



午後 2時35分再開

<第6グループ>

議案第13号 令和3年度新居浜市一般会計予算

○高橋消防本部総括次長（予防課長）（説明）

<質疑>

**防火対策推進費**

○委員（黒田真徳） 今年に入って火災が多くなっていると思います。防火の強化が必要と考えますが、新たな取り組みを考えていますか。

○高橋消防本部総括次長（予防課長） この事業は、広く市民に対する防火意識の高揚を図ることを目的に、防火講習会、訓練、住宅防火診断、各種広報宣伝などで活用する広報資機材等の購入に充てています。年末年始にかけて、火災が多く発生しており、今年に入ってから火災件数は12件、死傷者4名となっています。今後の防火対策の強化としては、住宅火災から市民の命を守る重要な機器である住宅用火災警報器の普及啓発に注力したいと考えています。そのため、今年度市内商業施設へ配布している新型コロナウイルス感染症対策と住宅用火災警報器の普及啓発を組み合わせたフロア誘導ステッカーの配布対象を拡大するなど、今後も普及啓発活動を行います。

○委員（黒田真徳） 火災の原因を知ることが市民の防火対策につながると思うため、火災原因をもっと早く広く周知できればと思いますが、どうですか。

○高橋消防本部総括次長（予防課長） 火災の原因については、今年度12件中コンロの火災、たば

この火災、放火、不明となっていますが、内容について広報できるものに関しては今後広報していきたいと考えています。

○委員（山本健十郎） 最近かなり火災が多いですが、総括して火災が多い主な理由はどういうものですか。

○高橋消防本部総括次長（予防課長） 乾燥していることが非常に大きな原因であると考えています。同一敷地内での雑草火災等もありました。この1月、2月の乾燥している状態で発火しやすい状況であるということが全国的な統計でも出ており、火災予防に対する予防広報宣伝が重要であると考えているため、今後も啓発していきたいと考えています。

午後 2時46分休憩



午後 2時47分再開

午後 2時47分休憩



午後 2時49分再開

<第7グループ>

議案第13号 令和3年度新居浜市一般会計予算  
○桑原教育委員会事務局総括次長（文化振興課長）（説明）

午後 2時58分閉会